

別記様式(第3条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約に係る公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約について、
光市財務規則第110条の2に規定する手続きに基づき次のとおり公表します。

令和6年度

担当課: 文化・社会教育課

| 契約の見直しに関する公表事項 | 公表日(令和6年6月28日) |
|----------------|--|
| 物品又は役務の名称及び数量 | 市民ホール清掃業務 |
| 契約を締結する時期 | 令和6年6月 |
| 契約の相手方の選定基準 | 本業務は、市民ホール内の草引き等の軽作業である。本業務の実施に当たっては、業務内容が障害者にも十分に履行可能なことから、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害者支援施設に委託することで、障害者の社会参加の機会が確保されることにより、社会的自立や経済的自立に寄与し、障害者の福祉の増進を図れること。 |
| 契約の相手方の決定方法 | 地方自治法第234条の規定による随意契約 |
| その他 | |
| 契約の締結状況 | 公表日(令和6年7月31日) |
| 物品又は役務の名称及び数量 | 市民ホール清掃業務 |
| 契約を締結した日 | 令和6年6月1日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 社会福祉法人大和福社会大和あけぼの園 園長 井上 幸三 光市大字東荷21番地2 |
| 契約金額 | 金816,200円(うち消費税及び地方消費税の額74,200円) |
| 契約の履行期日又は履行期間 | 令和6年6月1日から令和6年10月31日まで |
| 契約の相手方を決定した理由 | 政策の目的が達成されると判断されるため。 |
| その他 | |

別記様式(第3条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約に係る公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約について、
光市財務規則第110条の2に規定する手続きに基づき次のとおり公表します。

令和6年度

担当課:観光・シティプロモーション推進課

| 契約の見直しに関する公表事項 | 公表日(令和6年6月28日) |
|----------------|--|
| 物品又は役務の名称及び数量 | 室積海水浴場及び虹ヶ浜海水浴場案内所管理業務 |
| 契約を締結する時期 | 令和6年7月 |
| 契約の相手方の選定基準 | 本業務は、両海水浴場での案内業務や連絡放送の実施等を行うものである。本業務の実施に当たっては、業務内容が高年齢者にも十分履行可能なことから、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、かつ、業務が対応可能である者に委託することで、高年齢者の雇用機会や社会進出を助長することにより、高年齢者の福祉の増進が図れること。 |
| 契約の相手方の決定方法 | 地方自治法第234条の規定による随意契約 |
| その他 | |
| 契約の締結状況 | 公表日(令和6年7月31日) |
| 物品又は役務の名称及び数量 | 室積海水浴場及び虹ヶ浜海水浴場案内所管理業務 |
| 契約を締結した日 | 令和6年7月8日 |
| 契約の相手方の氏名及び住所 | 公益社団法人光市シルバー人材センター 理事長 道祖本 俊秀 光市中央五丁目12番1号 |
| 契約金額 | 金796,000円(うち消費税及び地方消費税の額72,364円) |
| 契約の履行期日又は履行期間 | 令和6年7月12日から令和6年8月19日まで |
| 契約の相手方を決定した理由 | 政策の目的が達成されると判断されるため。 |
| その他 | |